

# 平成28年度第1回前橋市総合教育会議会議録

日 時 平成28年7月20日（水） 午後3時00分から午後4時33分まで

場 所 市役所11階北会議室

(市長)

山 本 龍

(教育委員)

委 員 長	村 山 昌 暢	委員長職務代行者	吉 川 真由美
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
教 育 長	佐 藤 博 之		

(事務局)

教 育 次 長	関 谷 仁	指 導 担 当 次 長	塩 崎 政 江
総 務 課 長	小 島 順 子	教 育 施 設 課 長	大 舘 勉
文化財保護課長	小 島 純 一	学 校 教 育 課 長	林 恭 祐
生涯学習課長	小 崎 昭 一	青 少 年 課 長	時 澤 秀 明
総合教育プラザ館長	高 木 威	図 書 館 長	作 宮 朗
前橋高等学校事務長	中 澤 修 司		
政 策 部 長	藤 井 由 行		
福 祉 部 長	宮 下 雅 夫	子 育 て 施 設 課 長	松 井 英 治

教育次長　　これより平成28年度第1回前橋市総合教育会議を開会いたします。本日の進行は事務局で務めさせていただきます。それでは最初に山本市長からごあいさつをお願いいたします。

市長　　村山委員長はじめ、皆様ご苦勞様でございます。このような形で総合教育会議を開催し、色々な教育委員会の方向性を確認するという制度設計になりましたが、やはり教育現場におられる方々がやるべきことを一番分かっていると思っております。それを我々も応援する会だという認識でおります。そういう意味で色々な議論をお聞かせいただけたらありがたいと思っておりますし、また我々も率直な思いを伝える機会にしたいと思っております。できる限り方向性について、共有化しながらみんなで進んで行きたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

教育次長　　ありがとうございます。続きまして教育委員長からごあいさつをお願いいたします。

教育委員長　　教育委員長の村山でございます。お忙しいところ皆さんありがとうございます。総合教育会議も2年目になりましたが、今年度も本市の教育の一層の充実、発展のためにこの会議を進めてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

教育次長　　ありがとうございます。それでは、協議事項に入らせていただきます。

#### 議題1　平成28年度重点事業について

教育次長　　議題1「平成28年度重点事業について」ですが、昨年の総合教育会議でご議論いただき、子どもと向き合う時間を確保するなど、教育委員会では、平成28年度重点事業として新規事業を含め10項目掲げております。本日は時間も限られておりますことから、次第に挙げさせていただきました3事業について、事務局より取組の概要についてご説明させていただきます。その後、意見交換をしていただきたいと思います。それでは概要について、指導担当次長からご説明いたします。

指導担当次長　　昨年度の総合教育会議で色々な議論をしていただきましたが、少しそれを振り返ってみます。

平成27年度第2回総合教育会議の中で、「魅力ある教育がまちに人を呼ぶ」というテーマで学校教育はもちろんですが、もっと地域や家庭の力を借りながら教育を魅力あるものにしていきたい。人口減少社会の中で、やはり前橋は「教育のまち」だねと言われたい。その時にどうい

うことをしたいかについてご協議をいただきました。その中で地域の人に支えられて学ぶ子ども達を育てたいということで、今年度5月12日から「地域寺子屋事業」が始まりました。市内の公民館等6会場で中学生を対象に、月曜日と木曜日の夕方5時から8時までの間で実施しています。登録して下さった中学生は、なんと6校で304人、6校の生徒の10.8%の生徒がこの「地域寺子屋事業」に登録をしてくれました。では登録しただけで来なかったのかということとそうではありません。地域の方々が受付の場所で、「よく来たね」、「頑張ったね」と声を掛けてくれます。生徒がそこに名前を書いて、来た子から学習を始めます。段々、「明日はこれを持っていこう」、「宿題をやろう」、「テスト勉強をやろう」というような目標、目当てを持って臨むようになります。会場には指導者として元教員がおりますが、真剣に勉強する生徒たちの様子を見守りながら必要に応じて声を掛けます。一斉に何かをさせるのではなく、その子の自主的な勉強を応援していく形を取ります。でも、生徒が少し聞いてみたいというようなことがあると手を挙げて、大学生のボランティアに教えてもらうこともあります。今では夕方5時から8時までの3時間みっちり勉強している生徒が珍しくなくなりました。初めは、最初から最後までいてすごいなという感じでしたが、段々それが広がってきています。平均で2時間近く勉強しているという結果が出ています。その中で生徒たちに話を聞いてみますと、家に帰ったのでは弟のテレビがうるさくて、妹がゲームをしていてなかなか勉強できないけど、ここだったら勉強できるし、仲間もいるし、見守ってくれる人もいるから安心して勉強できるという話がありました。中には中学1年生の子でしたが、生まれて初めて中間テストを経験して、テストが返ってきてがっかりして、「こんな点になっちゃった。」と地域の人にぼそっと言ったそうです。すぐ地域の人が「そんなの大丈夫だよ、テスト見せてみな。」と言って、「今後はもう一度こういう勉強をしようよ。」と声を掛けて、できなかったところに取り組んですごく自信を持って帰ったということがあります。

これは学校の先生と連携しながらやっていくと、もっともっと効果が上がるのではないかなと思います。この事業は、基本は自主勉強ですので、自分で時間も日にちも内容も選んでくるのですが、友達と誘い合ってみたり、家族に協力してもらって来たり、それから中学校の先生が後押ししてくれて来たりする子もいます。元教員の指導者が各会場にいて的確なアドバイスを行ってくれていることで自信を持ってきているようです。また、地域の人達と話をすることで社会性も少し出てきていると思います。大学生のボランティアの力は大変大きいという話を聞いています。

この地図にあります。9月から始まる富士見中学校を入れて7か所で行っています。7か所、7中学校の生徒が対象というのが現状です。

地域のサポーターと子ども達との関わり、それから指導者と学校の先生との連携というのが少し今後取り組まなければならない課題となっていると思います。会場をもう少し増やすということも検討しなければならない時期になってきているかもしれません。その辺についてもご意見をいただけたらと思います。

二つ目が地域の自然、文化に触れてもらう。やはり、前橋の地域の自然や文化に子ども達が小さいときから触れて、ふるさとは良いところだなということを感じて欲しい。そのことが魅力ある教育につながるのではないかと、今年度になって事業を実施したのが、「赤城山ろく里山学校」という事業です。この事業は今度の土曜日7月23日からスタートいたします。大胡、宮城、粕川、富士見の地区でそれぞれ始めます。まだ実施しておりませんのでここではこの計画をご覧くださいですが、例えば当初20名くらいと予想していたのですが、粕川など定員40名のところ93名もの応募があり、結構小学生が関心を持ってきていることが分かります。また実施いたしましたらご報告をしたいと思います。

三つ目になりますが、もう一つ昨年度協議をしていただいたことがあります。それは、教員の多忙さ解消のための対策案ということで、先生方が子どもと向き合う時間を確保することが大事であると、この時間さえ確保すれば教育が充実するのではないかと市長にもお話いただきました。そして三つの策を考えさせていただきました。一つ目は、小学校5・6年生の単学級での35人学級編制を継続的に実施していくことになりました。二つ目は、空き時間の全くない小学校の先生方に少しでも空き時間を作っていくことで効果を挙げようというものです。そして、三つ目が校務補助員です。教員でなくてもできる業務に補助的に入っていただき色々なことをやっていただくという対策案でした。今年度それぞれ実施することができましたのでそのご報告です。

35人学級については説明するまでもないので説明は割愛いたしますが、実際にやってみますと、例えば国語などを1組と2組に分けて少人数でやったり、あるいは体育などは一つの学級で一人の先生がやって、もう一人の先生が空き時間になったり、ある教科は学級を超えて二つのグループに分けてそれぞれでグループ別に学習をしたり、それから総合的な学習などは二つのクラスを二人の先生が色々な活動をベースに担当したりというようにそれぞれの教科や子どもの実情に応じて指導体制が工夫できるという、そういうメリットを実施している例も出てきています。今年度は9校、10人を配置させていただきました。そして、前橋マイタウンティーチャーは、一人では授業を行うことができませんでしたが、小学校教科指導講師、つまり一人で授業を行うことができる先生を5校、5人配置することができました。その中でA学校では理科の授業を中心にその小学校教科指導講師が行っています。すると理科の時間

というのは、実験の準備や後片付けや色々な教材を揃えるのに時間が掛かります。担任を1時間目から空き時間なく持っていたのでは休み時間の5分さえも休めないという状況を、この先生が担当することで解消でき、なおかつ、前のクラスの準備をそのままにしておくというような状況で効率的にできるという良さがここでは出てきました。B校では小学校低学年に配置しました。書写の時間週1時間ですが、今までは低学年というのは全く空き時間がありませんでした。子どもが宿題を持ってきてもその日のうちに返したいと思い給食を食べながらマルを付けたり、休み時間にマルを付けたりという実態がありましたが、低学年の先生が週1時間でもこの空き時間ができて、子どものプリントをよく見て、しっかり書いたり伝えたりすることができるようになったと言って非常に喜んでくださっています。もう一つ、校務補助員には、教材・通信等の印刷、配付物の準備、提出物や集金のチェックあるいは教頭事務の補助などをやってもらえるのかなと思ったのですが、実際にはこれに加えてもっと色々なことをやっていただいているという学校の声が上がっています。実際に教員の多忙さ解消の対策案を実施させていただいて様々な効果を挙げています。ただ、校務補助員は二人で小学校教科指導講師も5人ではありますが、今後もこの配置などについては是非協議をしていただいて、今後の対応策も検討していただけたらと思います。説明は以上でございます。

教育次長

平成28年度重点事業についての説明は以上です。それではここから意見交換をしていただきたいと思います。本日は協議事項が2件ございますので、この案件につきましておおよそ30分程度で意見交換をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長

今三つの内容で話をもらいましたが、まずは教員の多忙さ解消のための対策案から思っているところをお話いただけたらと思います。

昨年、具体的に教員の多忙さ解消のための対策について、これだけ案が出てきたというのは画期的なことだと本当に思っています。また、市長には予算を付けていただきましたが、我々もお金が掛かることでもあり、ではその成果がどこまで見込めるのかということを考えながら進めてきましたが、こうやったらどうかという話を含めて是非ご意見をいただければと思います。

教育委員長

先日教育現場の視察において、実際に少人数学級の学校を見させていただいたのですが、先生方にしても、生徒さんにしても理科の実験だったからかもしれませんが、非常に楽しそうにやっている場面を拝見できて、私自身も随分もう昔の話ですが、一クラス20人程度でしたので、あの頃に似て、生徒さん方が非常に生き生きしていると思いました。人

数が多ければ多いで良い点もあると思いますが、人数が少ないとその分先生方の目が行き届くでしょうから、やはり良いのかなと実感しました。

湯澤委員

私も同じ意見です。先日視察させていただいて、やはり人数が少ないと先生方の目が十分配られるという印象を持ちました。私の頃は一クラスだいたい40人でしたので、どちらかという親であるとか個人がしっかりしないといけませんでした。ですから自分が先生に見てもらっているのかなという不安というか、そういうものを感じながら学生時代を送っていたのですが、子ども達は少人数であれば自分も先生に見てもらっていると実感できるのかなと思います。保護者の立場にしても、先生によっては忙し過ぎて宿題のノートなど本当に見ているのかなと感じる時があります。その辺が少人数で空き時間を利用してきちんと見てコメント書いてもらえるとすると親としても安心しますし、子ども自身も先生に見てもらっている、きちんと指摘してもらっている、という安心感のようなものも出てくると思います。昨年始めたばかりの取組ですので、まだまだこれからの部分があると思いますが、もっともっと充実させていけたら子ども達や保護者にとっても、あるいは地域の人達にとっても、学校の先生方がきちんと一人一人に目を配って教育をしているという印象付けができる前橋市全体の教育というのも全国的にすごく注目されるのではないかと思います。

教育長

今、前橋はこんなことをやっているというのを色々な人達に知っていただく。やはり市長さんがおっしゃっていましたが、良い取組やお金を掛けている取組をきちんと市民の皆さんに知っていただく。その辺の広報戦略については事務局いかがですか。

教育次長

これからの課題でありますので頑張りたいと思います。

教育長

新たに小学校教科指導講師を5校に、校務補助員を2校に配置しました。まだ言ってみれば実験段階です。また、県へも問い合わせた35人学級編制をした時、一学年40人のところ、体育を一人の先生が持つても良いのかという確認を法的にして、これでおおよそ落ち着いてきたところですので、こういう成果がありましたというような話をしていきたいと思っています。まだ中途であると思っていますので、色々な話をいただければと思います。

吉川委員

先日視察先の小学校で理科の授業を見学しました。めだかの雄、雌を見分ける授業だったのですが、4人か5人の班が6班くらいありましたが、それを一人の先生が全部準備して説明してという大変だろうなど

思いました。特に理科のような授業は効果が出やすいのかなと思います  
が、これから理科以外に小学校教科指導講師の活用が期待できるような  
科目はありますか。

指導担当次長

これはやり方次第でどの教科でも活用が期待できます。例えば、体育  
もその先生がずっと体育をやっているならばハードルを出したり跳び箱を出  
したりしていれば理科の実験と同じようになると思います。図工も家庭  
科も同じようにできると思いますし、社会科などもできると思います。  
また、今後小学校に取り入れられる英語科にもまだ検討段階ではありますが、  
考えていかなければならないと思います。

吉川委員

タブレットなどを活用して、色々な学び方ができるようになりました  
が、この子の理解度はどうなのかなというのは実際の先生方に良く見て  
いただくというのが大事だと感じました。

教育長

今少し進めようとしているのは、小学校の教科担任制です。担任は別  
にいるけれども、例えば理科は理科の、音楽は音楽の専科の先生が持つ  
というようにです。中学校は基本的に教科担任制ですが、それを小学校  
にも少し持ち出すためにこういった仕組みを取り入れていかないとなか  
なかできません。専門の良さを生かすためにもこうした方向に進んでい  
くのだろうと思います。

奈良委員

今出された皆さんの意見と同じで、理科の授業が終わった後、先生と  
お話しさせていただいて、子どもにより細やかに目が届くから非常に助  
かるということをお話されていまして。実際に先生方の話や意見を聞き  
ますと充実していますし、予算も付けばかなり効果が広がっていくので  
はないかと思います。子ども達と向き合う時間を確保して、先生方が子  
ども達に目を向ける。それからある種専門性の高い教科については、や  
はりそういった手立てができるのであれば、先生方にとってありがたい  
だろうと思います。それは、体育が苦手だけ教えなければならないで  
すとか、音楽が苦手だけ教えなければならないといったところで、結  
局は子ども達のためになりますし、これをとにかく発展させるような方  
向で考えていければ良いと思いました。

教育長

もう一つ、校務補助員の成果についてもまだ2校ですが、校務補助員  
の話は市長さんから校務クラークという話をいただいて進めさせていた  
だいたのですが、たいへん効果がありましたので事務局からももう少し詳  
しく説明してもらえますか。

指導担当次長

校務補助員は割合大きな中学校2校に配置いたしました。それは、大

きな中学校ほど休み時間に何人もの先生が印刷機を待つて使うような状況がありましたので、大きな学校に配置いたしました。私たちが最初に考えたのは印刷をしたり、提出物のチェックをしたりすることでした。配付部数も多いですから40部ずつクラスごとに配るだけでもかなり時間が掛かります。それを校務補助員にやっていただくことで担任の先生の負担はかなり軽減されました。また校務支援システムを各学校へ導入しました。例えば、新学期には名簿や健康診断の結果を入力しなければならなりません。その時、やはり一人で確認するのは難しいため、複数で確認したいという時に、担任二人で協力するのは難しいので校務補助員に入っていただきます。また、銀行手続きが中学校ではたくさんあるのですが、それも昼間の時間帯に行かなければならないので今まではとても行けなかったのですが、それを校務補助員に行ってもらっているという話を聞きました。

校務補助員を取り入れた時に、管理職側からの見方だと思いますが、先生方が計画的に色々なプリントをしたり、配付物を出したりするようになったということも聞いています。今までは自分でやっていたので、ぎりぎり印刷していたのですが、校務補助員に「明日この時間にこれをお願いします。」と出すので非常に計画的になったという話もお聞きしています。

教 育 長            ありがとうございます。少ない人数ではあってもそれなりの効果が大きく期待ができるということだと思いますが、ほかに何かご意見ございますか。

教育委員長        前回の会議の時にもお話しましたが、私が普段やっている仕事（医師）でもメディカルクラークという医療事務者がおります。医者は医療の仕事をするほかに色々な書類を作成するなど事務仕事もしています。例えば患者さんが経済的に公的な援助を受けるための診断書などですが、実はこれが結構事務量がありまして、なかなか大変なのですが、その資料をコピーしてもらったりしています。今までは、医者が自分でやっていた部分というのが結構あったのですが、これを専門でやってくれる事務のスタッフが入ると非常に楽になるというのを自分自身も実感しているところでして、校務補助員はおそらくそれに似たような感じなのかと思います。随分現場の教員の先生方は楽になったと実感できているのかなと思います。

市                    長        今、村山委員長がおっしゃったようにメディカルクラーク制度と同じようなものを導入していただいた訳ですが、これによって教科を持っている担任の事務の軽減も必要なのですが、教頭先生の事務が一番軽減されると思います。例えば校内の授業の見学や指導であるとか、あるい



は地元の自治会の方々とたまにはお茶を飲みながら防犯について語らうなど、校外とのネットワークづくりに力が少し向けられれば良いと思います。これは段々でしょうけれども研究していただけたらと思います。

教 育 長

おっしゃるとおり、文科省の調査でも結局一番学校で忙しいのは教頭先生という調査もあり、群馬県は県の制度として教頭は授業を持たなくても良いことになっていますのでそうでもありませんが、教頭が一週間に4時間くらいの授業を持つのが普通です。今市長がおっしゃるように教頭はまさに教頭なので学校の教育活動全体を校長と一緒に実際に見て回る必要があると思います。

少しまとめておきたいと思いますが、教員の多忙さ解消のために色々な作戦を練っていただき、最初の一步を踏み出し、さらにまた一步踏み出すことができたのは素晴らしいことだと思っていて、総合教育会議の成果であると思っています。群馬県は、国の編制基準を上回っておりますので、県がかなり頑張ってくださいますが、前橋市はさらに5年生と6年生の単学級において市費で教員を雇用している形になっています。なかなか国の学級編制基準が動かないため、皆さんに意見をいただいて検討しながらこういう制度を作ってきました。今後の発展については、お金のこともありますので、市長と相談をしながら進めていきたいと思っています。市長、よろしいでしょうか。

市 長

はい。お願いします。

教 育 長

続いて地域寺子屋事業の話ですが、だいたいイメージはお分かりかと思いますが、私たちの一番の課題は、中学校区は21か所ありますが、9月から始まる富士見中学校を入れても7か所であるため今後どうするかということです。皆さんのご意見をいただけたらと思います。

奈 良 委 員

私はある会場へ行かせていただいて、場所が中学校の中にある地域活動室でしたので、中学生が放課後に集まっていたのですが、実際に見て期待が持てると感じました。色々な生徒がいるのですが、真剣にやっている生徒が多いという印象を受けました。すぐに効果が出るとは思いませんが、じわりじわりと必ず成果が挙がると思いました。会場に自治会の方がいらして、地域の方も何かできないかというお話をいただきました。できれば地域に拠点のような形で、多くの中学校の生徒が地域寺子屋に参加できればと思いました。

吉 川 委 員

地域寺子屋事業については色々な新聞でも報道があったようで、前橋市のこの事業は全国的にも注目されているのかなと感じています。日本教育新聞などによればテスト勉強や復習や宿題など学校の勉強を補足す

る時間として非常に有効に活用しているようです。そこをサポートして  
くださって、しっかりと勉強できる環境を作ってくださいと思っています。  
ほとんど私語も無く、ケータイも鳴らず、テレビも無くという  
環境を作ってください本当に良い取組だと思えますし、色々な地域に広  
がって行って欲しいと思います。

奈良委員

先ほど言い忘れたのですが、積極的な大学生も大勢いると思えますので、是非大学生に呼び掛けていただきたいと思えます。そういう触れ合いも中学生にとっても効果があると思えますので、是非多くの大学生にボランティアをしてもらえるような、そんな仕掛けも必要ではないかと感じました。

指導担当次長

今お話いただいた大学生のことですが、私たちが予想していた以上に中学生は大学生のことを信頼します。これは私も驚いていますが、最初は大学生はそれほど当てにならないのではないかと考えていたのですが、中学生は地域の方や指導員の方ではなく大学生が来ると大学生に手を振っているのです。やはり若者は若者が良いのだなと思えました。今回は群馬大学にご協力をいただき、大学生のボランティアが授業の一環として地域寺子屋に来られるような体制を取っていただきました。そのため非常に意欲のある学生が多いのですが、奈良委員さんのおっしゃったようにもっと広げたいなと思っています。人材も不足しておりますのでどうやって広げるのかというのが今の課題です。

教育委員長

大学生のお兄さん、お姉さんをすごく信頼しているという話を聞いて、私も中学の時に教育実習の大学生がいらっしゃって、あの教育実習の先生に自分が授業の時に認められたりするとすごく嬉しかった記憶があります。先生でありながら自分の年齢に近く、本物の先生よりも少し若いという人達に自分が認められると嬉しいという感覚があるのだと思います。そういう意味においても、地域寺子屋に地元の大学生の方々が入ってくるのもすごく良いと思えますし、あとこれはお金の話になってしまうのですが、指導員の方は時給にすると僅かで、また大学生にはボランティアで入っていただけるというのはすごくありがたいです。また、この事業のために予算を付けていただいている市長にもありがたいなと思います。地域寺子屋事業をどうやって広げたらいいかということですが、先々は公民館もありますので使える公民館を使い、また、人材がまだ足りないということですので群馬大学だけではなく、可能かどうか分かりませんが、例えば群馬出身で他県へ出ている大学生で夏休み等に帰省した時だけで良いからボランティアをやってもらえる、そういうネットワークのようなものを作っておければ、教える側の人材のバリエーションも増えて良いのではないかと感じました。

教 育 長	市全体の話になりますが、群馬医療福祉大学と明日7月21日に連携協力に関する協定を結ぶ予定です。大学側も実際に動きながら学んでいくアクティブラーニングを学生にやらせたいという話もあり、この話は結構ウィンウィンなんじゃないかと思っています。学生も生き生きとなれるということで進めていきたいと思っていますところでは。
市 長	地域寺子屋は、地域の、社会の善意がそこに集まって良いことだなと思いますが、今の7校というのはどこになりますか。
指導担当次長	第五中学校と第七中学校が地域活動室といって学校の中にあり、あとは芳賀中学校が芳賀公民館、大胡中学校が大胡公民館、第六中学校が総社公民館、木瀬中学校が永明公民館、そして9月から富士見中学校が富士見公民館を予定しています。
市 長	第五中学校と第七中学校は校内にある地域活動室を借りられているんですね。それは良かったです。そうすると教頭先生が自治会の方々に「よろしくお願いします。」というような感覚でやっていただければもっともっと利用ができますね。本当に期待しています。
教 育 長	地域寺子屋事業の最初のきっかけは、貧困対策という話で始まりました。5月に行われた全国都市教育長協議会の教育行財政部会で、前橋市の事例を発表してきました。全国的にも貧困対策として学習支援を行うところはありますが、貧困家庭だけを集めるという訳にいきませんので、それも含めて上手に取り組んでいる事例とすると、前橋市は全国的にも先端の方で取り組んでいると思いました。皆さんの発想と努力の賜物だと思っていますが、これから少し市内全域に広げられるように進めていけたらと思っています。よろしいでしょうか。それでは議題1については以上としたいと思います。ありがとうございました。
教 育 次 長	<p>ありがとうございました。次の協議事項に移らせていただきたいと思っています。続いて議題2「幼児期の教育・保育と親育ち」について、ご協議いただきたいと思っています。本日はお手元に、A4横1枚紙の資料「幼児期の教育・保育と親育ち」、それから「(仮称)幼児教育充実指針について」、「公立保育所のあり方検討委員会報告書」、「前橋市子ども子育て支援事業計画概要版」の4点を配付させていただいております。</p> <p>教育委員会が所管する公立幼稚園、福祉部が所管する私立幼稚園・保育園(所)・認定こども園という行政の区分がございしますが、本日は、その垣根を越えた形で子どもの育ちについてご議論をいただきたいと考えております。</p>

まずは、指導担当次長より全体の概要を説明し、続けて福祉部長、そして指導担当次長の順番で説明をお願いします。

## 議題2 「幼児期の教育・保育と親育ち」

指導担当次長

昨年度、「魅力ある教育がまちに人を呼ぶ」というテーマで話し合われたその柱の三つ目が「家庭の教育力を高める親育ち」ということでした。これについて人口減少社会において重要だという話を昨年していただき、幼児期の教育を充実させることが前橋の魅力につながるという話もいただきました。幼児期の教育は、木の根っこの部分に当たるのではないかと考えています。幼児期のこの根っこの部分がしっかりすれば小学校、中学校へ行って幹になり、葉になり、もしかしたら花になり、実になりというところまでつながっていくのだらうと考えています。そう考えると人間が生きていく非常に重要な部分を幼児期は担っているのではないかと考えます。前橋でも県都まえばし創生プランの中で「子ども達の元気な声が聞こえるずっと住みたい生涯活躍のまち」を挙げていただけていますが、子ども達の育ちが重要であると言ってくださっていると考えています。しかし、幼児期の教育の中で教育委員会が所管できるのは公立幼稚園だけです。それで今日は福祉部長にも来ていただいて一緒になって、全ての公立幼稚園も私立幼稚園・保育園（所）・認定こども園で教育の中身を充実させたい。幼児の育ちに一番関わる親の育ちにも目を向けて一緒に考えたいと考えています。少しそのことを考えるために世間で言われていることで気になっていることがあります。最近話題になっている「ゲーム漬けの小学生」、「包丁が使えない中学生」、「傘をさせない小学1年生」、「けんかを避ける幼児」、「汚れを自分で気にする幼児」、これが珍しくなくなっているという現状を見たり聞いたり感じたりしています。いくつか実態調査をしています。子どもの体験活動の実態に関する調査研究の中に、子どもの頃の体験で自然体験をどのくらいしているかという項目があります。これは60歳代が一番多く、下の世代に行くに従ってどんどん減ってきます。予想できることかと思えます。友達と遊ぶという項目も30歳代20歳代になるとぐっと減っていくというような調査結果も出ています。もう一つ幼児のアンケート調査、これは首都圏ではありますが、幼稚園や保育園以外で友達と遊ぶ幼児はこの20年間で半分になったという結果が出ています。これはショッキングな結果でした。そして、幼稚園や保育園に友達付き合いに対して親が要望することが減ってきている。もう少し言うと、子どもの友達付き合いに力を入れる親が減少傾向にあるのだそうです。それはなぜか考えました。親自体の人間関係が希薄化しているのではないか、社会性の乏しさや地域の中で暮らしていくという意識が以前より減ってきているのではないか、もう一つ、安全、清潔ということを第一に考えている、それを最優先にしている社会があるのではないかと

思います。私たちは子どもにとって少しくらい困難なことがあっても、少しくらい失敗しても友達とトラブルがあってもそれをたくさん経験しながら自立して行って欲しい、一緒になって遊ぶ楽しさを感じながら大きくなって欲しい、あるいは自然と触れて手足を動かして遊んで欲しい、思い切り友達と一緒に関わって欲しいということを願っています。

先日、「花まる学習会」の高濱さんにお会いする機会がありました。高濱さんが「日本ではトラブル回避の文化がここ50年続いている。その結果が今あるのではないか。」とおっしゃっていました。私も納得したのですが、なぜそういうトラブル回避になってきたのかを考えなければいけないと思います。もしかしたら幼稚園も保育園も先生も我々行政も含めてトラブル回避をしてきたのではないか。今もう一度考える時期に来ているのではないのでしょうか。たくましく自立していく子ども、人と共に生きていく子どもに育てようと思っても、親ももしかしたら子どもを育てにくくなっている、そんな今の世の中だからこそ私たちは全ての幼児に体験させたいのは、本物の自然に触れて思いっきり遊んで欲しい、友達とたくさん関わって欲しい、色々なつくる体験や食べる体験をして欲しいと考えています。実は福祉部の方でも福祉部で所管している保育所について保育の質について検討してくださっているそうです。今日は福祉部長にお越しいただいて一緒に考える機会をいただきました。では福祉部長お願いします。

福祉部長

子育て支援については、福祉部も所管しておりますのでご説明させていただきます。皆さんご存じと思いますが平成27年4月から新たな子ども・子育て支援制度が国においてスタートしております。この新制度では質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供する認定こども園制度が新しく制度化されております。さらに地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実、それから待機児童、これは首都圏を中心に大変話題になっておりますが待機児童を出さないための保育の量的な拡大・確保が主な目的となっております。認定こども園、さらには保育園（所）を通じて施設型給付制度が新しく新設されました。この支援を受ける児童を1号、2号、3号という形で認定します。1号認定は幼稚園に行く、2号認定は親が働いていて3歳以上の児童、3号認定は3歳未満児と区分されました。基本的には三つの区分で施設型給付により一人いくらという形で国県市から給付をする形になりました。またこれまでは「保育に欠ける」児童という言い方をしておりましたが、新制度下では「保育を必要とする」児童に変わりました。「欠ける子どもを預かる」というのと「必要な子どもを預かる」というのは、保育の根本のところで違いがあるように思っております。また、平成27年度に策定した「前橋市子ども・子育て支援事業計画」の概要版をお配りさせていただきましたので、後ほどご覧になっていただければと思います。

次に本市の状況でございますが、その冊子に認定こども園や幼稚園の一覧を挟んでおりますが、他市に比べ認定こども園への移行が多い状況にあります。92施設ありますが今年度で32園が認定こども園に移行しています。認定こども園については幼保連携型や幼稚園方などございますが、保育と教育を総合的に提供するという事で、保育園と幼稚園が一体となった施設と考えていただければと思います。本市には、公立保育所は18か所ございます。この18か所の公立保育所の在り方というのは、認定こども園が今後増えてまいります。私立の幼稚園・保育園から認定こども園へ移行する。そのような中で公立保育所がどのように在るべきか、保育の質の充実を図ることが必要だろうということで、昨年9月に「公立保育所のあり方検討委員会」を設置し本日配付してあります、報告書という形でまとめていただきました。これにつきましては専門家の方、あるいは子ども子育て会議のメンバーの方に入ってください5回の会議を経まして報告書にまとめていただきました。お手元の資料の報告書は、4月に市長へ提出されたものの写しでございます。事前に配付をさせていただきましたのでご覧頂いていることと思いますが、簡単に、ご説明させていただきます。

検討委員会では、平成17年度に「前橋市立保育所民営化検討委員会」を設置いたしまして、五つの保育所を民営化しております。その民営化の検証をさせていただきました。さらには公立保育所のうち3歳以上児のみを預かる施設が3か所ございますが、これの個別の検討、それから民間保育園の3歳未満児だけしか預からない法人が2か所ございますが、そういった法人の扱いについての検討となっております。1から6までにわたって報告がございましたが、2の「公立保育所の3歳以上児施設（総社、清里、東）のあり方について」をご覧ください。3歳以上児保育を行う総社・清里・東の三つの保育所について協議をいただき特に総社保育所と東保育所については民営化を含めて運営方法について検討するよう提案がありました。

3歳未満児保育については、3歳未満児保育へのニーズが高まっており、前橋では待機児童は出ておりませんが、なかなか思ったところに預けられない状況にございますので、施設について拡充を図る必要があります。ただ3歳以上児については公立保育所も定員割れの状況もございますので、ほぼ充足されてきているのかなと思います。そういったことを踏まえまして、3歳未満児保育ニーズは今後も高いと想定されるので、既存の保育園（所）・幼稚園・認定こども園の有効活用による対応を図り、さらには保育園（所）へは行かず在宅で2歳までは家で見ている家庭についてももう少し支援をしていくよう一時預かりの拡充についても提案がありました。

次に3歳未満児施設というのは全国的にも珍しい施設なのですが、かつて0歳1歳の保育を満たすために特例として認めていただいた施設で

ございます。この施設についての在り方は、まず0歳児から5歳児まで連続して保育をする必要が子どもの発達上必要であり、できれば同一施設あるいは同一法人で見えていくことが望ましいというご意見をいただきました。また、この3歳未満児の保育施設は、認定こども園になれないということがございますので、3歳未満児だけの社会福祉法人については少し考慮をした方が良いという意見がありました。たまたま総社保育所に通わせているお母さんがいたのですが、0歳から2歳まで宝塔保育園に通わせて、3歳になって隣の総社保育所に預けたということでした。3歳でするのでかなりしっかりとはいしているのですが、しばらくは総社保育所に馴染めなかったということでお母さんも苦労されたということでした。2歳児の保育は、だいたい3人くらいで見えていますので、3人のうち1人が3歳児の保育の時に持ち上がるという形を取っている園所が多いため、保育の充実としては良いのではないかとご意見でございましたので、3歳未満児のみの二つの社会福祉法人と近接の総社保育所、第四保育所については少し運営を変えたら良いのではないかとご意見でございました。

次に保育の質でございますが、これは保育士の研修体系、育成プランというのがこれまできちんとありませんでした。こういったものをきちんと策定したり、研修や人材育成に対する行政の支援をしたりする、これは私立の保育園や認定こども園についても研修会に出ると代わりの保育士がいないという現状がございますので、そういった行政の支援もすべきだろうという提案がございました。それから幼児教育センターの活用により前橋市の公立保育所だけでなく、私立の幼稚園・保育園・認定こども園の質の充実のためにも積極的に幼児教育センターに活躍をしていただいたら良いのではないかとご意見をいただいております。

公立保育所の在り方についても、サービスの向上、あるいは今後の民営化ですとか3歳以上児の子どもが減りますので、私立の保育園の定員割れという状況が出てきたときに規模の縮小あるいは統廃合等の提案もありました。

そういった形で提案をいただきましたので、私共は民営化や保育の質の充実を含めて保育所の関係者等から意見をいただいて、今後の方向性を定め、進めていきたいと思っております。本日の会議のご意見についても参考にさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

指導担当次長

総合教育会議のお陰で、教育委員会と福祉部が幼児期の保育について考える機会があるというのは大事なことだと思っております。先日も先ほどの高濱さんの話の中で公私立幼稚園・保育園（所）・認定こども園全てのところで同じように考えて前橋が取り組んだら、それは全国的にも誇れるPRできる取組になるという話をいただきました。先ほど福祉部長からもありましたが公私立幼稚園・保育園（所）・認定こども園全て

の幼児が自分の力で生きていける、活動できる子どもに育つために我々二つの手立てを考えてみました。幼児期の教育は小中学校と大きく違って所管が色々です。でも、公私立幼稚園・保育園（所）・認定こども園全て前橋の子ども、前橋の幼児として同じ方向を向いて考えましょうということで、仮称ではありますが「幼児教育充実指針」という方向性を定める指針を作る必要があると思います。この指針を使って一つは先生方を応援する、もう一つは親を応援するという手立てを考えてみました。今日はその中の一つを提案させていただきます。

まず一つ目ですが、先生方を応援する手立てです。おそらく研修というのが一番大きいと思います。研修にも色々な仕方がありますが、ここでは現場研修というのを考えてみました。幼児教育センターの幼児教育アドバイザーが実際に幼稚園や保育園に出向いて保育を見て担任の先生の相談に乗る、園内の研修にも参加する、そういう研修ができると園所を出て参加する必要もありません。もちろん、大きな研修会に参加することも大切だと思います。しかし、現場研修ならばどの先生も、つまり若い先生は若い先生なりに、ベテランの先生はベテランなりに悩んでいることがあると思いますので、その先生に応じた研修ができるのではないかとというのが一つです。

二つ目は、親を応援する手立てです。親を応援する手立てはたくさんあると思いますが、幼児教育充実指針を元にして「子育て井戸端会議」を開いたらどうかというのが提案です。子どもが自立し社会性を育てるためにどのような体験が必要なのかということをご提案させていただきます。本日は身近な自然に触れて遊ぶということを仮のテーマとして説明させていただきます。幼児教育充実指針の中でなぜ大事なのかをもう一度確認します。頭では皆さん身近な自然に触れて遊ぶことが大事だということは分かっていると思うのですが、不思議だな、なぜだろうという好奇心や探究心が高まるというのは分かっていたけれども、そうか色々な感性や感受性が育てられるのか、少し危険な思いをするだけで自分がどうすれば良いのか考える力だって育つじゃないか、自然は思い通りにならない、思い通りにならない経験をさせた方が良いのではないか、自然は生きている、生きていることってどんなものなのかということを感じる、色々なことが自然に触れると良いことがあるんだということを確認できます。でも、実際やるとなると親はどうなるかということ、安全な場所がない、怪我をしたらどうしよう、汚れるかもしれない、虫に刺されるかもしれない、そんな心配があるかもしれません。そんなときに、子育て井戸端会議の中で幼児教育アドバイザーが少し一緒にいて、どうしたらそういう不安が無くなるだろうか、どんなことから始めたら良いだろうか、親と一緒にいて楽しめる方が良いのではないだろうかとみんなで考える機会を作ったらどうでしょうか。人数は5人だろうが、10人だろうが構いません。みんなで考える機会を身近なところで作れば少



し親を応援することになるのかなと思っています。先生方も同じです。「うちの園には自然がないんですよ。」、「親が心配していて外に出すのは不安です。」、「もし怪我をしたらどうしたらいいのでしょうか。」というような不安があるかもしれません。そうしたら現場研修の中で、幼児教育アドバイザーが実際に園の中で自然がどこにあるのか考えましょうとか、今やっていることを少し見直せばもっと良い体験になるのではないかとか、何のために自然体験活動をしているのかをもう一度考えて保護者に伝えましょうというように保育を見直しながら研修をしていったら先生方も応援できるのではないかと、などというように応援する手立てを考えました。それにはどうしても幼児教育アドバイザーのように幼児教育の専門家が必要になります。そういう専門家を育てなければならぬし、その方々を活用しなければならぬという課題は出てくると思います。幼児教育の充実のためには先生方を応援したり親を応援したりする必要があると思いますが、やはり今は育てにくい世の中です。その中で、前橋なら幼児教育が充実しますというようになるためにご協議をいただけたらありがたいと思います。

教育次長            ありがとうございます。説明は、以上になります。それでは、あと20分ほどですがご協議をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

教育長                まさに子ども達が社会性の基礎を養う幼児期において人と関わるのが難しくなっている、自分自身の力で生きていく、そうした力を育むことが難しくなっている。色々な原因があるということは今説明がありました。また、先ほど子育て井戸端会議という具体的な提案をしてくれましたが、もう少し広く意見をいただけたらありがたいと思っています。自由にイメージを膨らませながらお話をいただけたらと思います。

教育委員長           子どもに小さい時から自然体験をさせてあげたい、自然だけでなく自然の中で怖い思いとか少し怪我をするような失敗する体験も味わわせたい。人間同士もそうですし、ほかの動物同士も接触なしには生きていけないものだと思います。生き物には、ホタルのように見ていると綺麗なものもいれば、ゲジゲジのように人間に害は為さない、どちらかといえば人間に益を為してくれる、けれど見た目が気持ち悪いですとか、ムカデのように人間に害を為して見た目も悪い、その三つがだいたい同じところに生息しているのが往々にしてあつたりします。本などで知識として得ることもできますが、そういう場所に行ってみると実体験として分かるということが簡単だし印象的だと思うのです。ひょっとしたら綺麗なホタルが見られるかもしれないし、ムカデに噛まれて痛い思いをするかもしれません。でも、痛い思いをするとその子は一生忘れない

ものです。それを親が小さい子どもの教育のために良しとしてくれるような体制が必要となりますので、その部分で親育ちというか親育てが必要になってくると思います。親の世代の人達も自然が嫌いという人がおそらく多くなっていると思いますので、親にも慣れてもらわないといけないと思います。また、他人に迷惑を掛けるということがあっても、それを許してくれる環境をどうやったら作れるのか、確かに子どもの声は騒げばうるさいですが子どもが騒いでいるのだから仕方がない、だって子どものときに騒げない子どもは大きくなってからとんでもないことをすることが多いですから。私もこうして欲しいと思うこともたくさんあってまとまりませんが、ほかの方にもご意見を伺いたいです。

教 育 長

難しい話題ですね。我々もここから先どうしたら良いのかと悩んでいます。子どもを育てる社会全体の環境のような話がありましたが、東京の方で保育園を作ろうとしたら「うるさいから嫌だ。」みたいな話があったかと思います。前橋は地域社会で子どもを守り育てようというのが健全育成会の大きな合言葉になっていると思うのですが、青少年課長その辺はいかがですか。

青少年課長

地域社会で子どもを守り育てるとするのは、健全育成会の永遠の課題でもありますし、子どもを守り育てるといふより、子ども達の活動を地域が見守るような環境づくりを目指しています。しかし、現実には厳しい部分があり、大人の意識改革が課題となっております。そういったことの重要性を皆さんに認識をしていただいておりますし、実践をされている方の話を聞きながら環境づくりを進めていくと良いと思います。

教 育 長

少し我々には村山委員長さんのおっしゃったようなことは思いつかなかったところでありました。

奈 良 委 員

非常に聞いて難しいなと思っています。ここに座っている我々は結構年齢も高いです。実際に幼児を育てているのは20歳代後半から30歳代前後ですから私たちの感覚と少し違うのかなと思います。例えば今の若い人達は非常に清潔ですよ、外から帰ってくると手洗いし、歯磨きも一生懸命しています。私が小さい頃は、手なんて洗わないでお菓子もそのまま食べていました。社会が変わっているということは事実で、先ほど出た50歳代60歳代という感覚の違いというのが事実なのですからその中で今できることを考えていくことが必要だと思います。そして自分の子どもが傷付くことを怖がっているお母さん方がたくさんおられると思います。程度の問題になりますが、喧嘩にしても、やはり実際喧嘩をすると先を見ずに今の段階での解決とか、どちらが良い悪いという判断をして自分の子どもが正しいとすればすぐに手を出してやりたい、

かばってやりたいというのが現実だろうと思います。そうした中で、この子育て井戸端会議などに専門の幼児教育アドバイザーがいますし、知識を持った人も必要でしょうし、あるいは地域でのお年寄りの人の子育て経験豊富な人の体験談なども交えて「大丈夫だよ。」ということをしつずつ進めていくことも一つの方策かなと思います。

現実的には難しい、だけど今やらない訳にはいかないの、子育て井戸端会議を少し発展して専門的なものと体験的なものを話ができたりすれば良いと思います。非常にテーマが大きくて難しいのですが、どこかで変えていかないとこのままの方向で進んでしまいます。自然も何も無い無菌状態で育っていく社会になってしまうのは問題だと思います。

それから幼児教育アドバイザーが幼稚園に出向いて、しっかり先生方が子どもと接している中で課題があればその時に一緒に考えてアドバイスする、これは是非市長さんには予算を取っていただいて進めてもらえれば先生方も自信を持てると思います。先生方は専門家に相談することで、悩みも晴れるのではないのでしょうか。

吉川委員

過ぎてしまうと生まれてから6歳までというのはあっという間だと思います。私の場合、今思い出すとかなり悶々としていたなと思います。相談する人と言え、自分の母親か夫の母親か子ども同士のお母さんになりますけれども一番情報量が多いのは母親同士ですが、かなり一人の人の意見に影響されてしまいます。それが正しいのかどうか分からないけれども、「私の子育ての仕方間違っている。」という不安に駆られることが多かったです。母親に色々アドバイスをされても「時代が違う。」と素直に聞き入れられない、また母子という関係もあって、私は私の育て方があると思って聞き入れられなかったと思います。

今思い返してみると、幼児教育アドバイザーというプロに相談が出来たらどんなに楽だったろうと思いました。街を歩いて「良い子育てしているね。」、「良い顔しているね。」と言われれば嬉しいし、褒めていると思うのですが「太っているね。」と言われただけで母親は食べさせ過ぎてしまっているのかなと思うものです。そこで「良いんだよ、良いんだけどここをこうするともっと良くなる。」とプロとしてのアドバイスをいただけたらもっと子どもと良い期間を過ごせたかな、悶々とする期間ももう少し短くて済んだのかなと思いますので、私は今のお母さん方が地域と関わりながらもこういう専門の幼児教育アドバイザーに頼れるというのはとても大切なのかなと思いました。

保育園に行っても幼稚園に行っても6歳になれば小学校という教育機関に入るのは同じですが、どこまで自分の子どもが学んでいけば良いのかというのは分かりにくいものですし、どこまで学んでおけば小学校に入った時に同じスタートラインに立てるのかなという不安がありました。幼児教育アドバイザーが全ての園に行つて色々なサポートをしてい

ただければ母親としてもこの園に行っていれば安心して小学校に通えると思えるので、幼児教育アドバイザーの現場研修というのもとても大切なと思いました。

教 育 長 かなり身につまされました。湯澤委員さんいかがですか。

湯 澤 委 員 同じような意見になりますが、一人目の子どもを育て始めるという初めての体験の方もいるでしょうし、二人目、三人目と育てている方もいます。それぞれで悩みが色々違うと思いますし、周りに聞いても色々な意見があるでしょうし、そういうところで自分で服を着たりトイレに行ったりという最低限の生活ルールというか習慣を小学校に入るまでにマスターしておくのかということはどうやってそこまで育てておけばいいのか悩んでいる方もいらっしゃるでしょうから、幼児教育アドバイザーを活用し充実してくれたら良いと思います。それから、せっかくならそういう専門のアドバイザーが標準的なことをやるのではなく、少し抽象的な言い方になりますが、前橋の幼稚園とか保育園に預けて良かったと思えるような一歩進んだことをやれるといいと思います。例えば保育園に通わせる家庭は当然母親も仕事に行ったりということで親自身も忙しかったり、母親の場合ですが子どもを産んだ後も社会に出て活躍したいと考える方もいらっしゃいます。そういう方が前橋であれば保育も教育も一歩進んだことをやってくれると、そういうものがあるともっと前橋に人が集まってきてくれるのではないかと、幼児教育のところも先ほどの少人数学級と同じような形で他市と違う目玉になるような取組を作ってもらえると良いのかなと思いました。

教 育 長 色々なお話をいただきましたが、前橋の子ども達に対する私たちの問題意識というのは、将来前橋を生き生きとさせてくれる元気な子ども達を育て、その子ども達が社会に踏み出していく力を身に付けて欲しいということです。ですが、子ども達の人と関わりたいという意欲そのものが低下していると感じています。また、親も同じように人と関わりたいと思いながら、でもそこまで意欲を持ってない。何とかそこを拾い上げて、「一緒にやりましょうよ。」という組織なり機構なりが欲しいということで色々な提案をいただきました。少し考えてみますと、まさに幼児教育アドバイザーならば色々なことができると思います。教育委員会と福祉部が協働して、市を盛り上げていくというのが一つだと思います。それから、先ほど村山委員長からお話があった健全育成会組織、子ども会組織等、地域の多くの皆さんが一緒になって子ども達をたくましく育てる。また、家庭教育学級というのもありますし、児童文化センターのような子ども達を思いっきり遊ばせる場を作ることも必要ではないか。自然体験活動でいえば、里山学校をはじめリソースがたくさんあり

ます。それらを使って子ども達を総合的にたくましい子ども達に育てようと思います。

本日いただいた意見は、私たちの方で整理をさせていただいて次回また提案をさせていただくということで市長よろしいでしょうか。

市長 はい。議論を通じて聞いていて、色々な形で良くなるろうという皆さんの思いが伝わってきて私はありがたく思っています。私自身は予算編成権者ですので、こんなに苦勞させずに35人学級の予算や、校務補助員の全校配置、という予算を編成すれば苦勞なくできるのに、無い中で本当によくやりくりしていただいていることを誇らしく思います。苦勞掛けているなと思いつつも、こうやってやりくりしていただいていることに感謝して、これをもっともっと市民に伝えたいと思っています。前橋の教育委員会の取組を是非何かの形でお伝えしていただける機会があればと思います。

教育長 ありがとうございます。この議論、以上で締めたいと思いますがよろしいでしょうか。少し我々の方でまとめさせていただいて、市民の皆さんへのアピールを含めて検討させていただきたいと思っています。

教育次長 以上で総合教育会議を終わらせていただきたいと思います。  
次回は今教育長がお話しさせていただいたように、少し整理をさせていただいて日程等については事務局からご連絡をさせていただきたいと思っています。これにて閉会いたします。ありがとうございます。

(午後4時33分)